

都道府県番号 55	学校名 新潟市立明鏡高等学校	課程 定時制	学科 普通科	指定期間 26~28
--------------	-------------------	-----------	-----------	---------------

平成 27 年度 個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育 研究開発実施報告書（要約）

1 研究開発課題

高等学校に在籍する障害のある生徒の自立と社会参加を図るため、特別支援学校などの専門機関と連携し、自立活動を取り入れた特別な教育課程の編成及び得意分野を伸ばす教科指導の充実に関する研究開発を行う。

2 研究の概要

自閉症など対人関係に困難を示す生徒を対象に、「人間関係の形成」に関する指導を中心とした「自立活動Ⅰ」（2単位）及び社会参加や就労につながる指導を中心とした「自立活動Ⅱ」（2単位）を設定する。授業の実施に当たっては、個別の指導計画を作成し、特別支援学校や特別支援教育サポートセンターなどと連携し、指導方法や評価の方法について研究する。

また、現行の教科指導の中で、得意分野を活かしたり情報の伝達方法を工夫したりするなどして生徒の実態や特性に応じた指導を追求する。

3 研究の目的と仮説等

(1) 研究開始時の状況と研究の目的

平成 27 年度の「自立活動Ⅰ」および「自立活動Ⅱ」の対象生徒は、男子生徒 11 名、女子生徒 1 名の計 12 名であり、そのうち男子生徒 5 名が昨年度からの継続である。内訳は、アスペルガー症候群 4 名、場面緘黙 2 名、ADHD 1 名、軽度の知的障害 1 名などとなっており、いずれも発達障害や情緒障害、中学校時の不登校経験などによりコミュニケーションに困難を抱えていたり、人間関係の形成が苦手な生徒である。そのため、以下の 3 点を目標として、自立活動の授業を展開する。

1 つめは、「人間関係・コミュニケーション」を身につけるために、人とのつきあい方や人の気持ちについて考え、自分の気持ちを表現したりイライラを抑えたりする力を身につける。

2 つめは、「社会的技能・社会のルールやマナー」を身につけるために、公共の場でのルールやマナーを身につけ、自分だけの思い込みで失敗しないようにしたり、生活の中で役立つ技能を習得したりする。

3 つめは、将来の社会的・経済的自立に向けて、社会参加や就労につながる知識・技術を身につける。

(2) 研究仮説

- 本研究では、高等学校に在籍する発達障害など様々な要因により特別な支援が必要な生徒に対し、障害の状態に応じて必要な支援を受けることができるシステムとして、自立活動を取り入れた特別な教育課程を編成し、通級指導教室（SST ルーム）を設置し指導を行っていく。
- 発達障害の可能性のある生徒の特性を把握し、その特性に応じて各教科の一斉指導での支援方法を工夫することにより、生徒の個性や可能性を伸ばしていく。

(3) 教育課程の特例

教育課程の特例の内容	指導内容	授業時間数・単位数等
「自立活動Ⅰ」の設置 (自分デザイン)	人間関係の形成を主とする通級指導教室における指導。 ・グループ指導 名刺作り、絵しりとり、SSTゲーム、声のかけ方・誘い方、話し方と聞き方、調理活動など ・校外体験学習 余暇活動	・週2単位時間、 年間70時間 ・2単位
「自立活動Ⅱ」の設置 (未来デザイン)	社会参加や就労につながる内容を主とする通級指導教室における指導 ・グループ指導 名刺作り、絵しりとり、SSTゲーム、話題の選び方、会話の広げ方、挨拶・マナー指導 ・校外体験学習 新潟大学附属特別支援学校での模擬職場体験学習	・週2単位時間、 年間70時間 ・2単位

(4) 個々の能力・才能を伸ばす指導（現行指導要領における一斉指導の改善工夫等）

平成27年度は、まず職員研修において県立教育センターの指導主事から授業のユニバーサルデザイン化についての考え方などについて学び、その後、各教科でユニバーサルデザインの視点を取り入れた公開授業や研究協議を実施した。その結果、全教科で共通して取り組むことができる事項（明鏡スタンダード）を策定し、さらに学校全体で実施した公開授業を通して、全教員間で学びのユニバーサルデザインの視点を共有していくことを目指した。

(5) 研究成果の評価方法

- ・評価対象は、SSTルームで指導を受ける生徒及び発達障害等を含め障害のある特別な教育上の支援が必要な生徒とする。
- ・評価方法は、「個別の指導計画に基づく評価」「QU検査による評価」「本人や保護者へのアンケート等による評価」「学力検査」などで行う。

4 研究の経過等

(1) 教育課程の内容

教育課程の特例を適用し、多様な特性がある本校の生徒から対象生徒の選定をしながら、生徒の特性によって生じる問題と、そこに起因する困難、不安感を多面的に理解し、将来、自信を持って社会で生活していけるよう支援していくため、柔軟で弾力的に運用をしていく。

(2) 全課程の修了認定の要件

「自立活動」は教科科目ではなく領域のため、授業に参加して設定した目標に対して成果が満足できるものと認められ、他者と関わろうとする意欲や前向きに自立しようとする姿勢が見られた場合には、単位を認定する。

(3) 研究の経過

	実施内容等
<p>第一年次 (26年度)</p>	<p><研究基盤の確立と第1次研究></p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究計画の策定（校内研究推進委員会、運営指導委員会） ・生徒のソーシャルスキルにかかわる実態把握と対象生徒の絞り込み ・SSTルームにおける自立活動の指導内容の検討（1年次生から実施） ・発達障害のある生徒に対する授業やテストにおける工夫 ・対象生徒の個別の指導計画の作成 ・運営指導委員会及び専門家を招聘した職員研修による理論的理解の推進 ・先行研究、実践及び文献での研修、先進校への視察 ・第1年次研究のまとめと次年度計画策定
<p>第二年次 (27年度)</p>	<p><実践研究の見直しと第2次実践研究></p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究計画の確認（校内研究委員会、運営指導委員会） ・SSTルームにおける自立活動の指導内容の検討 ・SSTルームの効果的な運営と校内体制の検討 ・各教科における指導方法の工夫と配慮事項の検討 ・1年次から継続の生徒の変容、効果の検証 ・外部機関や企業と連携した就労支援、就労に関する「体験学習」等の取組
<p>第三年次 (28年度)</p>	<p><研究のまとめと研究成果の公表></p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究計画の確認（校内研究委員会、運営指導委員会） ・全学年による自立活動の指導の実施（総合学習等でのスキルアップの取り組み） ・SSTルーム受講生徒の選定方法の工夫改善 ・SSTルームの教育課程の改善実施（授業研究を含む） ・SSTルームにおける指導内容の検討（系統的な指導内容の確立） ・SSTルームの運営における外部機関とのネットワークの構築 ・運営指導委員会による研究内容及び研究推進について評価・改善

(4) 評価に関する取組

	評価方法等
<p>第一年次 (26年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・対象生徒の学習成果物による評価（年2回） ・行動観察記録等による分析的評価（年2回） ・標準化された評価シートによる分析評価 ・教職員の内部評価 ・生徒からの聴取による自己評価、保護者へのアンケート調査
<p>第二年次 (27年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・対象生徒の学習成果物による評価（年2回） ・行動観察記録等による分析的評価（年2回） ・標準化された評価シートによる分析評価 ・教職員の内部評価 ・生徒からの聴取による自己評価、保護者へのアンケート調査

第三年次 (28年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・対象生徒の学習成果物による評価（年2回） ・行動観察記録等による分析的評価（年2回） ・標準化された評価シートによる分析評価 ・教職員の内部評価 ・生徒からの聴取による自己評価、保護者へのアンケート調査 ・3年間を通じた研究仮説の検証 ・実践報告書の作成と報告会の開催
------------------------	---

5 研究開発の成果

(1) 実施による効果

自立活動を受講している生徒の様子は少しずつ変容している。例えば、友人から問いかけがあると、返事できるようになったり、自宅へかかってきた電話に出て、きちんと聞き取れる声量で対応できるなど、意欲の高まりとともに自分で工夫して表現しようとする姿がみられるようになってきている。また、グループでの学習も、校外学習などで時間を共有していく中で、相手に感謝したり、相手の良いところをたくさん見つけられるようになってきており、グループが大きな心の拠り所となっている様子が多く見られる。

教員への効果としては、職員研修などを始めとする本事業の取り組みを通して、多くの教員が特別支援教育に対する理解を深めてきている。特に、授業のユニバーサルデザイン化への取り組みは、今年度も全教員で取り組み、研究授業を重ねていく中で、日頃の授業においてもかなり定着してきた。しかし、その一方で、事業を進めていくにつれて、その取り組みの難しさや困難な現実が見えてきたという意見もあった。

その他の効果としては、自立活動を行っていくなかで、授業担当の講師や担任・保護者間の連絡が密になったことがあげられる。特に担任は、受講している生徒の様子などを定期的に伝えており、その結果、外部の専門機関と結びつくケースがあり、本人や保護者の障害への理解、障害受容も進みつつある。

(2) 実施上の問題点と今後の課題

特に自立活動については、担当講師、時間割、単位修得、指導内容など本来の高校教育との関連性から生じる問題は多い。また、今年度の大きな特徴として、「自立活動Ⅰ（自分デザイン）」と「自立活動Ⅱ（未来デザイン）」の2つの自立活動を設定したが、生徒一人ひとりの実態が様々であることなどから、ⅠとⅡを明確に分けて授業を展開することが困難であった。また、対象者の選考や受講までの手続きも困難を極め、小中学校の通級指導教室における入級までのしくみを参考にしながら、入級手続きに関わる校内組織の整備と、校外からのサポート体制を確立させる必要がある。

今年度の自立活動対象生徒は12名であったが、本校にはコミュニケーションに困難を抱えている生徒は他にも多くいる。故に今後はLHRや総合的な学習の時間などの一斉授業を利用して人間関係等のスキルを身に付けさせる必要があると考えている。それにより自立活動を受講している生徒にとつての般化を促し、自立活動で身に付けたスキルの定着も期待できる。

事業の最終年度へ向けて課題は山積しているが、運営指導委員からの指導・助言を受け、外部機関との連携をより一層深めながら、研究実践を進めていきたい。